

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び半期報告書の適正性に関する確認書

2025 年 11 月 20 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会 社 名 株式会社リブ・コンサルティング

代 表 者 の 代表取締役

役 職

氏 名（署名）

関 厳



当社の代表取締役（代表執行役）社長である関厳は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のため有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、等式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係諸法令に準拠し、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成においては、業務分担及び責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況は、毎月開催の経営会議及び定時取締役会、必要に応じて臨時取締役会へ適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4. 監査等委員は取締役会への出席、監査等委員監査の実施、日常の情報収集を通じ、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適切に行われている事を確認しております。
5. 内部監査室は、他の業務執行部門から独立して内部管理体制の適正性や有効性、当社のリスクアセスメントに応じた職務状況を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役及び取締役会にて報告しております。
6. 会計監査人であるかなで監査法人の監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について重要な指摘事項がないことを確認しております。